

学生相談の取組状況と課題(2)

茨城県立医療大学 学生部長 佐藤 純

前回(本誌No.427)は、日本学生支援機構が平成二十七年度に実施した調査(以下、本調査)の結果に基づき、全国の高等教育機関の学生相談活動の現状と学生相談体制の推移について概観した。

今回は、前回に引き続いて学生相談の取組状況について、各学校が学生相談の今後の課題として挙げている事項に関する集計結果を示し、その後にそれらの課題に対する大学の取組事例を紹介する。

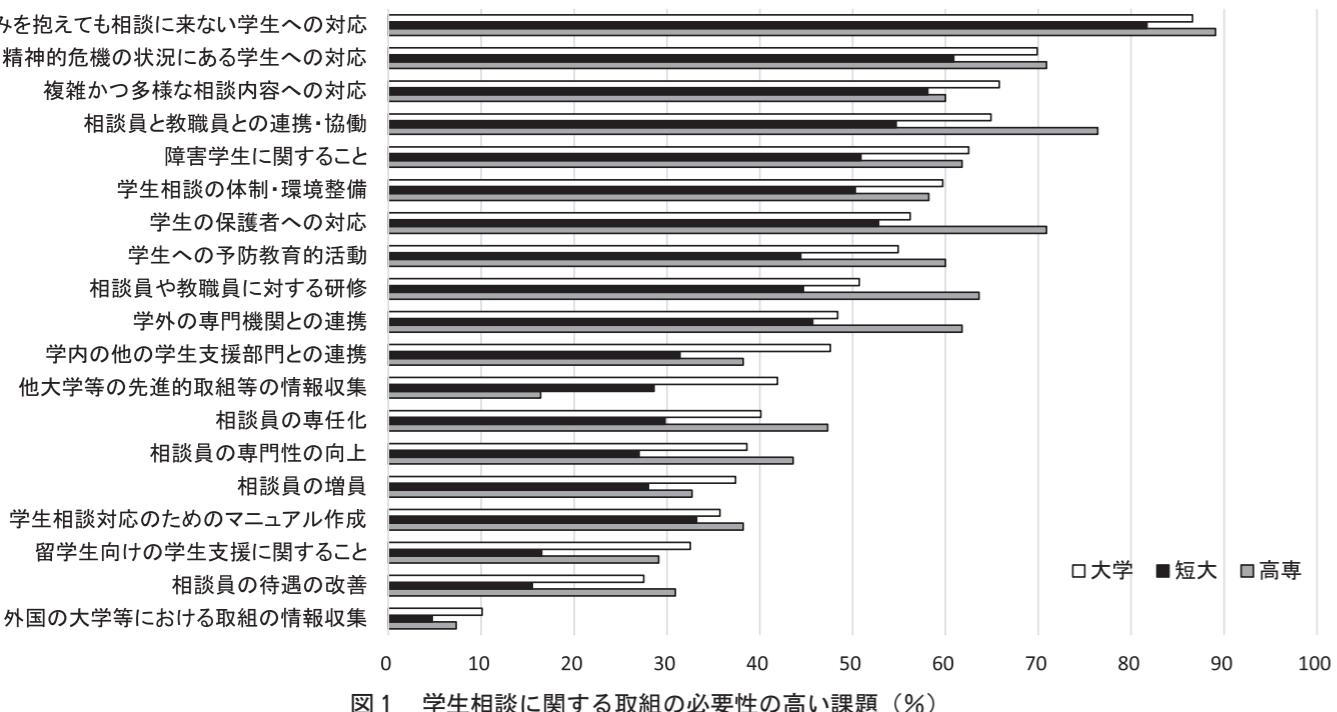
学生相談の今後の課題

学生相談に関する今後の課題として、特に必要性の高いと思われる項目に対する回答を学校種ごとに示した結果が図1である。各学校種における上位四つの課題を取り上げて考察してみたい。

まず、大学と短期大学(以下、短大)においては、「悩みを抱えても相談に来ない学生

への対応」(大学八六・六%、短大八一・七%)が一番多く、続いて「精神的危機の状況にある学生への対応」(大学六九・九%、短大六〇・九%)、三番目に多かったのが「複雑かつ多様な相談内容への対応」(大学六五・八%、短大五八・一%)であった。三番目よりも僅かに割合の低かった課題は「相談員と教職員との連携・協働」(大学六四・九%、短大五四・七%)であった。大学と短大においては、関わりが困難な相談事例への対応に苦慮している様子がうかがえる。

一方、高等専門学校(以下、高専)では、大学および短大と同様に「悩みを抱えても相談に来ない学生への対応」(八九・一%)が一番多かったが、二番目は「相談員と教職員との連携・協働」(七六・四%)、三番目が同率で「精神的危機の状況にある学生への対応」(七〇・九%)と「学生の保護者への対応」(七〇・九%)の二項目であった。相談に來



教員、職員、学生の連携を促す「学生なんでも相談室」(三重大学)

携・協働に関して三重大学の「学生なんでも相談室」の取組、ならびに「障害学生に関すること」に関して成蹊大学の発達障害学生を対象とした「学修支援コーディネーター」の取組を紹介する。

先に紹介した調査結果でも示されているように、学生相談に関する今後の課題として「相談員と教職員との連携・協働」を挙げた学校は全体で六割を超え、いまだ学内連携には改善の余地が大きいことを示唆している。三重大学では、学生総合支援センター内に学生なんでも相談室を設置し、相談員、教員、事務職員、学生が緊密に連携しながら活発な学生支援活動を開展している。この取組は、学内連携システムのあり方に関しては、他大学の参考となるものと思われる。

三重大学は五学部六研究科からなる、学生数約七三〇〇名、教職員約一八〇〇名の中規模国立総合大学である。学生相談については、学生総合支援センター内の学生なんでも相談室が中心的にその機

能を担っている。

学生なんでも相談室は、カウンセラーやある室長以下、五名のカウンセラー、一名のインテーカーによって運営されている。学生総合支援センターには、その他に学生生活支援室、障がい学生支援室、キャリア支援センターがあり、それぞれの問題に関して専門的支援を行っている。それ以外に、保健管理センターでは医師や臨床心理士による心身の健康相談を受けられる体制が整っている。

学生なんでも相談室では、学生からの個別相談を受ける以外にも、次のような特色ある活動を展開している。

○ 初年次学生への組織的アプローチ

初年次前期必修授業である「スタートアップセミナー」に学生が三回連続欠席すると、学生総合支援センター長に報告され、センター長は学生の所属学部へと連絡、それから担任教員が学生と面談して結果をセンターに報告し、必要に応じて「学生なんでも相談室」が介入するというシステムが構築されている。

特筆すべきは、欠席の連絡が学生総合支援センター長に届くという点である。これにより、欠席が単に学生個人の問題としてではなく、初年次教育の一環として大学が関与すべき問題という認識が形成されるとともに、各教員が学生支援で困った際に「学生なんでも相談室」に相談するという選択肢を取りやすくなっているのではないかと推察される(なお、平成二十九年度からは、初年次後期必修授業である「教養ワークショップ」において

ない学生、精神的危機の状況にある学生への対応、相談員と教職員との連携に難しさがある点は、全ての学校種で共通していた。しかし、常勤カウンセラーがほとんどおらず、学生の年齢層も若い高専における学生相談では、相談員、教職員、保護者の三者が連携することの重要性が、大学や短大よりも高くなっているのかもしれない。

その他の項目で、各学校種において五〇%以上の回答があった項目は、「障害学生に関すること」、「学生相談の体制・環境整備」、「学生への予防教育的活動」、「相談員や教職員に対する研修」、「学外の専門機関との連携」であり、これら多くの学校に共通した課題であると考えられる。

これらの課題に対して、それぞれの学校は自校に適した形を模索しながら多種多様な学生相談活動を行っているものと思われる。

その中で、今回は「相談員と教職員との連絡」に対する回答が最も多かった。相談に来

も同様の取組を始めている)。

○授業の枠組みでのピアサポート活動

「学生生活支援実践」という授業を「学生なんでも相談室」の専任カウンセラーが担当し、グループ学習によって学生自身が自ら実践で新しい学生支援施策を検討・企画・実践させている。ピアサポート活動を授業の枠組みの中で実施していると言える。

○学生支援サミット2015

「三重大学は私たちが変える!」

平成二十七年七月二十二日に開催された企画は、教員、職員、学生の三者が協力して三重大学を発展させるためのプロジェクトを考案するものである。三重大学では、「教員、職員、学生の連携」をスローガンに各種のユニークな交流イベント(コレクション自慢の会、ジョジョを語る会など)が開催されており、この企画もその一つである。このような活動を通して、学内に相互支援のムードが醸成されているのではないかと考えられる(なお、平成二十九年度には、学内に見られる具体的な問題への解決策を三者で検討するプロジェクトへと一部変更がなされ、学内の自転車の交通マナーに関する問題等が取り上げられるようになつた)。

以上のように、三重大学の「学生なんでも相談室」では、学修や対人関係、心理的問題等に対する一般的な相談活動に加え、学内連携を中心に据えた様々なコミュニケーション活動を展開している。

本稿で紹介した活動は、その活動だけを見

れば特に目新しいものではない。しかし、重要な点は、それらの活動によって日常的な「教員、職員、学生の連携」を促し、相互に助け合う空気を作り上げているということであろう。

「学生なんでも相談室」は相談活動を通して得てきた学内での信頼関係を基に、教員、職員、学生の間に存在する隙間に入り込み、構成員を相互につなげていく役割を果たしておあり、そのことこそが最大の学生支援体制作りとなつていていると言えよう。

一方で、これらのコミュニケーション活動を展開していくためには、通常の個別相談活動よりも多くの人的労力および時間が必要となる。さらに、大学及び教職員の理解と協力も必須であるため、これらが得られるかどうかが活動の実現において重要なポイントとなるものと考えられる。

発達障害の学生を支援する学修支援コーディネーター(成蹊大学)

前回(本誌No.427)紹介したように、大学および高等専門学校において最も増加している相談内容は「発達障害」に関する相談であった。これは増加傾向にある相談内容といふ意味であり、必ずしも最も多い相談内容というわけではないが、いずれにしても、大学等で発達障害を持つ学生に対する有効な支援

・各種のアセスメント(WAIS、CAARS、CAADD、社会性検査等)

・大学入学前の高校生及び保護者からの相談対応

これらはあくまで支援例であり、学生の特性やニーズはそれぞれ異なるため、支援の内容もそれに合わせて多岐にわたることを付言しておく。

先にも述べたように、学生相談室内に学修支援コーディネーターを配置することにより、カウンセラーは心理的適応や対人関係上の問題を中心に、学修支援コーディネーターは学修上の問題に、それぞれ特化して支援しながらも、両者が各々の場において得られた学生理解を共有し連携することで多層的な支援が可能となるとともに、学生の実感を伴う自己理解支援にも繋げられることが、この支援システムの最大の利点であろう。また、大学は教育機関であるため、単位の履修や進級といった学修上の問題が、在籍する上で最重要となることは言うまでもなく、学修に関する専門的支援の必要性が今後ますます高まることが予想される。

一方、発達障害の学修支援に関する高度な技能を備えた人材はそれほど多くはなく、そうした人材を確保・育成していくことも課題となっている。また、大学教育という専門性の高い内容においては、学修支援に限界があるということも留意しておく必要がある。では、どのような相談体制、支援体制が良いのであるか。

システムの構築が、ますます重要になってきていることは間違いない。

成蹊大学では早くから発達障害を持つ学生への支援に取り組んでおり、特に、学修上の問題を中心に支援する学修支援コーディネーターを配置した支援体制は、他大学において発達障害学生の支援システムを構築する際の参考となるだろう。

成蹊大学は、四学部五研究科から成る、学生数約八〇〇名、教員約二五〇名の中規模私立大学である。東京都武蔵野市に位置し、同じキャンパス内に大学と同じ学園系列の小学校ならびに中学・高等学校が敷設されている。学生相談室は、室長以下、専任カウンセラー二名、非常勤カウンセラー三名、学修支援コーディネーター一名によって運営されている。カウンセラーならびに学修支援コーディネーターは全て臨床心理士であり、専任カウンセラーは学部教員を兼務している。

学生相談室についての教職員の周知度が高く、さまざまな心理的問題や学生生活上のトラブルに遭遇した学生の情報が、学生相談室に持ち込まれる。そのため、学生の了解を得ながら、各学部教員はもとより、教務および学生生活関連部署(保健室を含む)、キャリア支援センター等、学内連携が活発に行なわれている。

学生相談室に学修支援コーディネーターが配置されるようになつた契機は、発達障害に起因する問題を持つ学生相談室利用学生の割合が急増し、それに伴い学修上の問題に対応共通していると考えられる。

成蹊大学と成蹊大学の取組を紹介した。片や何でも相談という相談の間口を広げるような活動の展開、片や発達障害の学修に特化した支援と、一見するとその活動の方向性は反対のよう見えるかもしれない。しかし、両者は大学内の各専門部署との連携を有効に機能させるための取組であるという点で、共通していると考えられる。

三重大学では学生なんでも相談室のカウンセラーが、成蹊大学では学生相談室の学修支援コーディネーターとカウンセラーが、連携の中心的機能を果たしていた。両大学に限らず、各大学にはそれぞれ異なる課題と、異なる資源(人的・物的等)を有しており、それぞれの大学において機能しやすい学生相談・学生支援体制も自ずと異なるであろう。

今回紹介した取組が、各大学において独自の学生相談・学生支援体制を構築していく際の参考になれば幸いである。

- ・教員や親など、実生活で接している人から直接の聞き取り
- ・直接的な学修支援(試験範囲や提出先の確認、個人に合わせた学習方法の検討など)
- ・関係する教員との障害特性および学修支援に関する理解の共有
- ・教員や親など、実生活で接している人から直接の聞き取り